

交渉情報	NO.20	日本郵便信越支社 経営企画本部総務・人事部
JP労組信越地方本部	2021年8月25日	添付資料:1枚

郵便局活動経費の通知等について

日本郵便信越支社経営企画本部総務・人事部は、本日（8月25日）「郵便局活動経費の通知等」について地方本部に説明してきました。

標記については、新型コロナウイルス感染者が急増する等、終息が見通すことができない状況にあるほか、豪雨災害の頻発や猛暑等、昨年度同様、郵便局を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっていることから、社員が安心して働ける環境の整備とともに、特に社員慰労を目的とした経費として通知するものです。

詳細は支社資料を参照願います。

記

- 1 経費総額
5,300万円

- 2 社員1人あたり措置額
4,000円（旧セグメント及び職種に関わらず同一）

- 3 経費配分の目的・用途
 - （1）社員の慰労を目的とし、社員の意見にも十分配慮の上、郵便局長の裁量で購入する物品を判断
 - （2）2022年2月末までを目途に使用

- 4 その他
 - （1）旧集配センターマネジメント統合局の集配社員分は、マネジメント統合局へ配分
 - （2）熱中症対策物品として、社員1人あたり3本の清涼飲料水を別途送付
 - （3）郵便局に駐在する支社所属社員も対象（駐在局に配分）

地本は、支社に対し、昨年度の「暑さ対策経費」を追加措置した際に、目的がしつかり周知されていない状況があったことから、今回の経費の使用目的を社員へ丁寧説明することを求め、支社も同様の認識を示しました。

また、①経費の使用が2022年2月末となっていること、②熱中症対策物品として、1人3本の清涼飲料水を送付するとしている理由について求めました。

支社は①について、今回の活動経費は、社員が安心して働ける環境整備と、特に

社員慰労を目的にしていることから、時期を限定せず、使用できようにしたこと、②について、2021年6月に熱中症対策経費として配算しているが、追加措置とは別に支社独自として、熱中症対策物品を送付するとしています。

J P 労組は、昨年、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発せられて以降、感染リスクと向き合いながら、事業・業務を支える現場に対する手当の支給を求めた結果、会社から、そうした環境における社員の頑張りに感謝したいとの考えが示され、経過措置として各職場において活用された経緯にあります。

そのため、地本として、前回同様に、社員全員に行き渡るよう配慮することが必要であることから、経費措置を行うにあたっては、広く社員の意見を聞くほか、直近の職場労使委員会の窓口、直近の部会労使委員会の際に、議題とし、意思疎通を行うこととしましたので、支部においては、分会への指導（各職場の組合員からの意見を集約して、窓口で意思疎通）をお願いします。

【労使対応】 職場・部会労使委員会